

芦屋 警察署の速度取締指針 (令和6年7月~12月)

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、**重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。**

※ 規制速度は県内の区間によっても異なることがあります。

重点路線	重点時間帯	規制速度
国道2号	6:00~22:00	50km/h
国道43号	6:00~22:00	40km/h
山手幹線	8:00~18:00	40km/h
芦有ドライブウェイ	6:00~10:00 14:00~18:00	40km/h

各路線選定の理由

- 国道2号 …… 交通事故発生件数が多いため
- 国道43号 …… 道路交通環境から交通事故の危険性が高いため
- 山手幹線 …… 実勢速度抑制の必要があるため
- 芦有ドライブウェイ …… 隣接警察署において、交通事故が多発傾向にあるため

芦屋 警察署管内における交通実態等

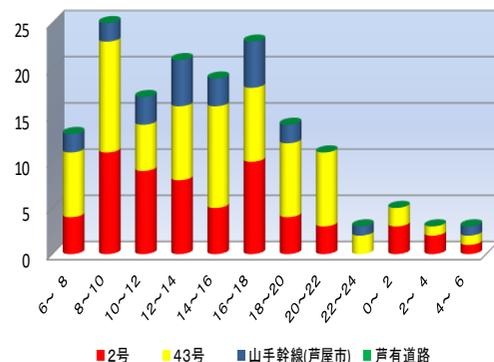
○ 令和5年中の交通事故発生状況

- ・ 人身事故が248件発生し、死者は0人、傷者は277人となっています。
- ・ 重点路線では、人身事故が77件、死者なし、傷者が93人となっています。

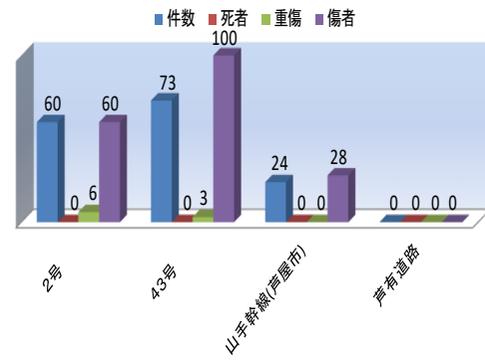
○ 過去3年間 (R3年~R5年) 下半期における重点路線での発生状況 (下図参照)

人身事故が157件発生し、死者は0人、重傷9人、傷者188人となっています。

主な路線別、時間別人身事故発生状況(過去3年)



主な路線別人身事故発生状況(過去3年)



芦屋 警察署管内



の地図は、国土情報院の承認を得て、国土地理院の道路地図情報を複製したものである。[承認番号 第28情報 第433号]